

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和5年3月

千葉商科大学商経学部

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	総合評価	25
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	28
V	現況基礎データ一覧	29

I 教職課程の現況及び特色

1. 現況

- (1) 大学・学部名：千葉商科大学 商経学部
- (2) 所在地：千葉縣市川市国府台 1-3-1
- (3) 教職課程の現況

① 認定を受けている教職課程

免許状の種類と教科	課程を置く学部・学科
高等学校教諭一種免許状（商業）	商経学部商学科 商経学部経営学科
高等学校教諭一種免許状（情報）	商経学部商学科
中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）	商経学部経済学科
高等学校教諭専修免許状（商業）	商学研究科

② 教職課程履修学生数

	免許状の教科					各学科の 履修総学生数 (述べ数)
	高一種 商業	高一種 情報	高一種 英語	中一種 英語	専修 商業	
1年生	36	26	5	4	-	71
2年生	33	28	3	1	-	65
3年生	23	20	3	2	-	48
4年生	20	17	7	4	-	48
大学院生	-	-	-	-	0	0
合計	112	91	18	11	0	232

③ 教職課程担当教員数

区分			専任教員数
「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」			7
教科に関する専門 的事項	商学科	高一種免許（商業）	10
	商学科	高一種免許（情報）	5
	経済学科	中一種免許（英語）	3
		高一種免許（英語）	3
経営学科	高一種免許（商業）	11	
大学が独自に設定 する科目	商学研究科	高専修免許（商業）	20

2. 特色

(1) 本学が育成する教職志望学生像

本学では、商経学部 of 学修と教職課程の学修を通して、幅広い教養と高い専門的知識・技術とともに教員にふさわしい資質・能力と豊かな人間性を兼ね備えた教職志望学生の育成を目指している。具体的には、次の5項目の指導に努めている。

- ① 社会の変化に対応する基礎的・基本的な知識・技術としての三言語(自然言語＝外国語、人工言語＝コンピュータ、会計言語＝簿記・会計)をはじめ、総合科学の各科目の学修を通して、教職を目指す者にふさわしい幅広い教養を育成する。
- ② 各学科の専門科目の学修を通して、各学科の担当教員にふさわしい専門的知識・技術及び実践力・応用力を育成する。
- ③ 大学及び地域でのボランティア活動など、様々な活動への積極的な参画を通して、豊かな心とコミュニケーション能力などの社会性を育成する。
- ④ 教職課程の学修を通して、生徒に対する理解と愛情、それらに根ざした教育への使命感・意欲及び情熱を培う。
- ⑤ 今日の学校教育を取り巻く諸問題を理解し、それらに積極的に取り組み、解決しようとする能力、意欲及び態度を育成する。

(2) 教職課程の学びの流れ

① 1年次

教員に必要な幅広い教養と専門的知識・技術の基礎・基本を学修する。具体的には、

- (ア) 教育に関する基礎的・基本的な知識・技術の修得
- (イ) 教育に対する使命の理解
- (ウ) 教員を目指そうとする意欲・態度、情熱の醸成

② 2年次

高校教員や教育行政等の実績のある指導担当者によって、教職課程の各科目を実践的に学修する。また、教科指導や生徒指導についての理論・技術を学修し、生徒理解の基礎を修得する。具体的には、

- (ア) 教科指導、生徒指導等の基礎的・基本的な知識・技術の修得
- (イ) 生徒理解の基礎・基本の修得

③ 3年次

専門的知識・技術を修得し、教職に関する問題解決能力を身に付ける。介護等体験や高等学校での教職インターンシップを通して、教科指導や生徒指導について実践的に学修する。具体的には、

- (ア) 教育に関する応用・発展的な知識・技術の修得
- (イ) 教職に対する高い倫理観の醸成
- (ウ) 教科指導、生徒指導等に関する実践力の修得

④ 4年次

1～3年次の商経学部及び教職課程での学修を総括するとともに、大学・地域での教育活動の成果を活かして、教科指導、生徒指導等に関する実際的で実践的な資質・能力を修得する。具体的には、

- (ア) 学校・教育及び生徒を取り巻く諸問題についての現実的・実際的な理解
- (イ) 上記の諸問題を解決するために必要な知識・技術及び意欲・態度の修得
- (ウ) 教育実習に備えた事前指導・事後指導による指導の徹底

(3) 教員免許状取得のための具体的な取り組み

- ① 教職課程オリエンテーションによる履修指導や教育実習指導の徹底
- ② 教職課程ハンドブック「先生になろう」による啓発・指導
- ③ 「教職課程履修カルテ」による1年からの継続的な指導
- ④ 教職課程研究会の実施
- ⑤ 教職課程担当教職員による日常的な個別指導
- ⑥ 教員採用選考試験対策
 - (ア) 制度化された教員採用選考試験対策講座による受験指導の徹底
 - (イ) 教職課程の科目における実技試験対策の徹底
- ⑦ 教職インターンシップの実施
- ⑧ 介護等体験等の体験的活動の実施
- ⑨ 教職課程運営委員会の組織化と定例開催
- ⑩ 教職課程担当教職員による面談指導

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学の教職課程においては、本学のディプロマ・ポリシー(学位授与方針)及び、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)などを踏まえ、商経学部の学修と教職課程の学修を通して、幅広い教養と高い専門知識・技術とともに、教員にふさわしい資質、能力と豊かな人間性を兼ね備えた教員志望の学生を育成することを目指している。

このことを受けて、各年次において次の目標を定めている。【資料1-1-1】

- 1年次：三言語をはじめとする教員に必要な幅広い教養と専門的知識・技術の基礎・基本の修得、教育に関する基礎的・基本的な知識の理解と修得、教員を目指そうとする意欲・態度の醸成、社会性の基礎の育成
- 2年次：教科指導を担うにふさわしい専門的知識・技術の修得、教科指導や生徒指導等に関する基礎的・基本的な知識・技術の修得、生徒理解の基礎・基本の修得、コミュニケーション能力と社会性の高揚
- 3年次：教科指導を担うにふさわしい専門的知識・技術の修得と課題解決能力の育成、教職に対する使命感の高揚、教科指導や生徒指導等に関わる実践的な能力の養成
- 4年次：教科指導や生徒指導等に関わる実際の、実践的な能力の養成、学校・生徒及び教育を取り巻く諸問題についての現実的・実践的な理解と解決に必要な知識・技術等の修得に対する意欲・態度の養成、自己の教員としての資質・能力の課題を見出し、それを解決する資質・能力の高揚。

これらの目標については、教職課程ハンドブックに掲載し、学生、教育の基礎的理解に関する科目や教科の指導法に関する科目を担当する教員、事務局で教職課程を担当する職員はもとより、教科に関する専門的事項に関する科目を担当する教員をはじめとした教職員で共有している。あわせて、必要に応じてFD会議、SD会議において教職課程をテーマとして取り上げるなどして、教職員の理解を深めるようにしている。【資料1-1-2】

〔長所・特色〕

本学の教職員が、教職課程の目標等を共有し、教職を志す学生として必要な資質・能力を計画的に育成していくために次の取組を行っている。

- ① 教職課程を担当する教職員が、シラバスを共有し、授業の到達目標や授業内容についての共通理解を図り、教職課程を履修する学生に対して指導を充実させている。
- ② 教職課程を担当する教職員が、毎年、教職課程を履修する学生と面談し、教職課程における履修について不安や不明点等、教職課程における単位修得状況、教職課程履修を1年間振り返った自身の反省および課題、教職課程における要望などを聞き取り、

それを踏まえて、教職課程の目的・目標の達成状況について確認し、教職課程を担当する教職員で共有し、教職課程の充実に努めている。【資料 1-1-3】

- ③ 教職課程履修学生に教職課程履修カルテを作成させ、学生の学修状況を把握し、必要に応じて教職課程を担当する教職員で共有し、学生の指導に役立てるとともに、教職課程の目的・目標の達成状況について共有できるようにしている。【資料 1-1-4】
- ④ 商経学部における教育課程の編成及び改善等に関する事項を審議する機関として商経学部カリキュラム関連委員会が設置されており、教職課程運営委員会構成員がメンバーとして参加し、教職課程に係るカリキュラムの編成及び改善等について共通理解を図るようにしている。【資料 1-1-5】

〔取り組み上の課題〕

教職課程に対する教職員の理解により、カリキュラムの編成や実施に当たって、教職課程に位置付けられている科目について配慮がなされている。学生が教職に就いた際に、教科の専門的事項に関する知識や技術などが求められることから、このことを踏まえて、引き続き指導の充実に努めていくことが必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 1-1-1：商経学部教職課程ハンドブック 2022 p5
- ・ 資料 1-1-2：授業時間拡大 AL 推進 FD（開催通知・資料）.pdf
- ・ 資料 1-1-3：2021 年 10 月教職課程運営委員会資料・議事録
- ・ 資料 1-1-4：教職課程履修カルテ
- ・ 資料 1-1-5：商経学部カリキュラム関連委員会規程

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学における教職課程を担当する教員の配置は、文部科学省が定める教職課程認定基準に基づくとともに、教育に関して学術的な研究を行っている専任教員と、学校現場や教育行政機関での実務経験を持つ専任教員をバランス良く配置しており、学術面からの教育と実践的な教育の両面から教職課程の充実に努めている。

また、教務課に教職課程担当職員を配置し、教員と事務職員との協働体制を構築し、連携を密にして教職課程の運営に当たっている。

あわせて、千葉商科大学の教職課程の運営に必要な意思決定を行う機関として、学長のもとに教職課程運営委員会を設置し、月 1 回の委員会を開催し、教職課程に関わる企画・立案、カリキュラムの編成及び運用に関して審議するとともに、情報共有を図っている。【資料 1-2-1】

教職課程運営委員会の組織

委員長

副委員長

委員（教職に関する科目を担当する専任教員、教務課長若しくはその代行者）

事務担当 教務課職員

[長所・特色]

① 教職課程研究会の開催

毎年12月頃に、教職課程を履修している学生を対象に、教職課程研究会を開催している。本研究会では、教員採用選考試験に合格した4年生や教員として勤務している卒業生から、後輩学生に向けて教職課程での学びや教員採用選考試験の対策等について発表を行っている。あわせて、少人数のグループに分かれ、1～3年生が抱えている教職課程の履修の不安や課題について、4年生や卒業生が情報を提供するワークショップを実施し、学生同士の交流、学生目線での意見交換等を行っている。

【資料 1-2-2】

② 教職インターンシップの実施

教員を目指す3・4年生を対象に、提携している高校でのインターンシップを実施している。インターンシップでは、授業だけではなく、様々な校務等についてインターンシップ先の教員から指導を受け、より深く教員の仕事について理解することを目的としている。また、実践的な経験を積むことで、目指す教員のイメージを具体化することができ、教員としての資質・能力を向上させることに役立っている。

【資料 1-2-3】

③ 教職課程履修カルテの活用

2～4年次の当初に、1年間を学修の状況などを教職課程履修カルテに記入して提出させ、教職課程を担当する教員が確認し、コメントを付して返却している。それにより、学生は次の学びの充実につなげており、教員にとっては個々の学生の状況を把握し、指導に生かすことができている。【資料 1-2-4】

④ 教職課程履修学生との面談の実施

毎年1月末頃に、教職課程を履修している2年生を対象に、教職課程を担当する教員が面談を実施している。面談においては、単位の修得状況、教職に関わる自主的活動の有無、教師を志す意欲などを確認するとともに、教員としての資質について見極めるように努めている。【資料 1-2-5】

⑤ 教員採用選考試験対策講座の実施

教職課程を履修している2年生以上の学生を対象に、教員採用選考試験対策講座を開講し、教職教養、専門教養（商業・情報）、小論文、面接、集団討論、模擬授業を学生が選択して受講できるようにし、教職志す学生の希望の実現を支援している。【資料 1-2-6】

⑥ 教員採用選考試験過去問題集の作成

一般教養、教職教養、専門教養（商業）、専門教養（情報）の過去問題を収集し、過去問題集として編集し、教員採用試験対策講座で活用している。【資料 1-2-7】

⑦ 教職課程室の設置

教職課程を履修している学生が使用できる教育課程室を設置し、学習指導要領、文部科学省検定済教科用図書、文部科学省著作教科書、教員採用選考試験過去問題集などを整備し、学生が研究や教員採用選考試験に向けた学習などを行う環境を整えている。【資料 1-2-8】

⑧ 情報公開

各学科における教員免許状取得状況を、校種や教科別に本学 Web ページに公表している。あわせて、各学科における教員への就職状況を公表している。【資料 1-2-9】

〔取り組み上の課題〕

教員を志す学生の進路希望の実現に向けて、カリキュラムの不断の見直し、指導内容や指導方法の工夫改善に努めている。一方、本学で取得できる教員免許状の中には、商業及び情報があり、これらの教員採用数は限られている。そのような状況の中で、一人でも多くの学生が教員となる希望を実現するため、2022 年度から教員採用選考試験対策講座を開講し、教職課程を担当する教職員が組織的に運営に当たることとした。今後においては、より充実した教職課程となるよう、授業と対策講座を効果的に連携させ、引き続き工夫・改善を図ることが課題となっている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1：教職課程運営委員会規程
- ・資料 1-2-2：2021 年 11 月教職課程運営委員会資料・議事録
- ・資料 1-2-3：商経学部教職課程ハンドブック 2022 p11
2022 年 5 月教職課程運営委員会資料・議事録
- ・資料 1-2-4：教職課程履修カルテ
- ・資料 1-2-5：2021 年 10 月教職課程運営委員会資料・議事録
- ・資料 1-2-6：商経学部教職課程ハンドブック 2022 p12
2022 年 3 月教職課程運営委員会資料・議事録
- ・資料 1-2-7：教員採用選考試験過去問題集
- ・資料 1-2-8：商経学部教職課程ハンドブック 2022p11
- ・資料 1-2-9：千葉商科大学 Web サイト 教員免許(教職課程)
https://www.cuc.ac.jp/dpt_grad_sch/shoukei/teach_licence/index.html

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学に入学している学生の出身高等学校は合計 980 校（2022 年 4 月現在）であり、出身高校は、北は北海道から、南は九州、沖縄と全国の都道府県に広がっている。教職課程を履修する学生も同様に、昨今は関東近郊に留まらず、全国規模に広がっている。

学生の確保にあたっては、一つは、本学 Web ページや SNS などを通じて、大学入学志望者を対象としたサイトを設け、入学に関する情報、大学の学修、大学生活、就職や資格に関する情報提供に努めている。

教職課程においても、取得できる教員免許、教職課程での学び、担当教員、教員採用選考試験に向けたサポート体制等についての情報発信をしている。【資料 2-1-1】

また、本学では対面とオンラインのハイブリッドで開催するオープンキャンパスを年間数回実施し、本学を志望する学生の確保に努めている。教職課程に関しても同様にオープンキャンパスの機会を活用し、教職を担うべき適切な学生の確保に努めている。

教職を担うべき適切な学生の育成にあたっては、教職課程運営委員会が企画・立案、実施等を行っているものとして、主に、①教職課程履修説明会、②教職課程研究会の開催、③教職インターンシップの実施、④教職課程履修カルテの活用、④教職課程履修学生との面談の実施が主としてあげられる。

〔長所・特色〕

本学 Web サイトでは、本学が育成をめざす教員志望の学生像、教職課程の各年次における目標、取得できる教員免許状の種類、取得条件、スケジュール、担当教員、教員採用選考試験のサポート体制シラバス等を公開しており、本学の教職課程の理念等を理解し、本学の教職課程で教員を志望する学生の確保に努めている。

また、年間数回実施されるオープンキャンパスでは、教職課程を目指す学生を確保するため、教職課程を担当する教員が個別相談ブースを設け、来場した教職課程を視野にしている高校生等に対して、文字情報だけでは伝わりにくい情報発信や、高校生等の個別の事情に応じた相談、情報提供等を行っている。

教職を担う適切な学生の育成にあたっては、前述、基準項目 1-2 においても、すでに述べていることであるが、教職課程運営委員会としての以下の取り組みを行っている。

① 教職課程履修説明会

毎年度 4 月の大学新入学生対象のオリエンテーション期間に、教職課程履修説明会を開催している。ここで、教員に就くための教員免許取得等の含めた基本的理解、教職課程を履修した場合の 4 年間の学修イメージや大学生活イメージ等について、教職課程担当の教職員による説明や、教職課程を履修中の在学生からのプレゼンテーション等によって理解啓発や、意識高揚等を図る機会を確保している。【資料 2-1-2】

② 教職課程研究会の開催

毎年度 12 月頃に教職課程履修学生を対象に開催している教職課程研究会では、教員採用選考試験に合格した 4 年生や教員として勤務している卒業生から、後輩学生に向けて教職課程での学びや教員採用選考試験の対策等について発表してもらう機会を設けている。あわせて、少人数のグループに分かれ、1～3 年生が抱えている教職課程の履修の不安や課題について、4 年生や卒業生が情報を提供するワークショップを実施し、学生同士の交流、学生目線での意見交換等を行っている。このことによって、教職課程履修学生は、大学卒業期までの学修イメージ、公立学校教員採用選考に臨むにあたっての学修方法等や、実際に教員になった後の自己研鑽のあり方等も含め中・長期的イメージをもつことができている。【資料 2-1-3】

③ 教職インターンシップの実施

提携している高校において教員を目指す 3・4 年生を対象としたインターンシップを実施している。これにより、授業のあり方進め方に留まらず、多様な校務等についてインターンシップ先の教員から指導を受け、より深く教員の仕事について理解する機会が得られている。また、実践的な経験を積むことで、目指す教員のイメージを具体化することができ、教員としてのキャリア形成への効果が期待できる。

【資料 2-1-4】

④ 教職課程履修カルテの活用

教職課程履修学生は、2～4 年次の当初に、前年度の単位取得等の学修状況や、教職に関する体験・経験などを教職課程履修カルテに記入して提出している。これを、教職課程を担当する教員が確認し、コメントを付して返却している。このことにより、学生は前年度の学修の振り返り、と新年度の学修に向けて自己の学びのあり方・姿勢を明らかにできている。また、教員にとっては個々の学生の状況を把握し、教職へのキャリア支援のあり方を検討する機会にもなり得ている。【資料 2-1-5】

⑤ 教職課程履修学生との面談の実施

教職課程履修学生 2 年生を対象に、毎年 1 月末頃に、教職課程を担当する教員が個別に面談を実施している。教員との面談の中で、単位の修得状況、教職に関わる自主的活動の有無、教師を志す意欲などを学生自身が再確認している。併せて、面談を通して教員は、各教職課程履修学生の教員としての資質を見極めるように努めている。

【資料 2-1-6】

〔取り組み上の課題〕

教職を担うに値するといった観点では、教職課程履修学生が全員該当するとは限らない。学生の教職に関する職業理解と、学生自身の職業適性を含めた自己理解を深めていく指導支援の充実が課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1：千葉商科大学 Web サイト 教員免許(教職課程)

https://www.cuc.ac.jp/dpt_grad_sch/shoukei/teach_licence/index.html

- ・資料 2-1-2：2022 年 3 月教職課程運営委員会資料・議事録
2022 年度新入生説明会資料
- ・資料 2-1-3：2021 年 11 月教職課程運営委員会資料・議事録
- ・資料 2-1-4：商経学部教職課程ハンドブック 2022 p11
2022 年 5 月教職課程運営委員会資料・議事録
- ・資料 2-1-5：教職課程履修カルテ
- ・資料 2-1-6：2021 年 10 月教職課程運営委員会資料・議事録

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

[現状説明]

教職へのキャリア支援として、教職課程運営委員会が企画・立案、実施等をしているものとして、基準項目 2-1 でも示した、教職課程履修説明会、教職課程研究会の開催、教職インターンシップの実施、教職課程履修カルテの活用、教職課程履修学生との面談や教員採用選考試験対策講座の実施、教員採用選考試験過去問題集の作成、教職課程室の設置が主なものとしてあげられる。特に、教職に就くというスパンにたったキャリア支援としては、①教員採用選考試験対策講座の実施、②教員採用選考試験過去問題集の作成、③教職課程室の設置が主なものとしてあげられる。

[長所・特色]

前述、基準項目 1-2 においても、すでに述べていることであるが、教職課程運営委員会として以下の取り組みについて、教職へのキャリア支援の視点にたって評価していく。

① 教員採用選考試験対策講座の実施

2022 年度から、組織化、制度化した教員採用選考試験対策講座を開講した。これは、教職課程履修学生 2 年生以上を対象に、教員として求められる知識・教養の幅を広げ、教員にふさわしい資質、能力の向上を図るものである。特に教職教養、専門教養（商業、情報）、論作文、グループ討議、面接等を中心に、公立学校教員候補者採用選考に向けた学習のサポートを行い、採用選考の現役合格者数を増やすことを目的としたものである。【資料 2-2-1】

指導にあたっては、教職課程運営委員会に所属している教員を中心に、学内の教員、外部機関に一部委託する方法で実施している。教職教養、専門教養（商業・情報）については、春学期、秋学期の授業実施期間中に、教職課程履修学生が参加しやすい授業時間帯に実施し、面接・模擬授業、小論文については、公立学校教員採用選考の実施時期を踏まえ、教職課程運営委員会に所属している個々の教員が、個別学生、あるいは学生のグループを担当して集中的に指導を行っている。このことにより、公立学校教員として採用されていく学生のキャリア支援に効果を上げている。

② 教員採用選考試験過去問題集の作成

近年、本学の学生は、関東近郊のみならず、日本各地から広く出身者を集めている。教職課程を履修している学生も同様であるため、全国の公立学校教員採用選考についての情報提供をしていくことが必要である。そこで教職課程運営委員会に所属している教員が、日本全国の自治体の教員採用選考試験（一般教養、教職教養、専門教養《商業》、専門教養《情報》）の過去問題を都道府県教育委員会から直接収集し、過去問題集として編集している。【資料 2-2-2】

これらを、教職課程室で閲覧できるようにするとともに、上記⑤で述べた教員採用試験対策講座で活用している。このことにより、学生は、自分の出身都道府県等教育委員会の教員採用選考試験に適切な情報を基に臨むことができ、学生のキャリア支援につながっている。

③ 教職課程室の設置

教職に向けた学生の学修環境として、教職課程に関する情報センターと学修センターの機能を担う教職課程室を設置している。ここでは学年やゼミを問わず、すべての教職課程を履修する学生が、教職課程に関する授業の予習・復習や課題作成、教員採用選考の学修などで利用できるようにしてある。教職課程室内の書庫には、学習指導要領、文部科学省検定済教科用図書、文部科学省著作教科書、教員採用選考試験過去問題集などを整備してある。【資料 2-2-3】

このことにより、学生が、研究や教員採用選考試験に向けた学修などを整備された環境下で行うことが可能となっている。

[取り組み上の課題]

公立学校教員の採用については、その年度ごとに、教員退職者及び生徒数、学級数、学校の新設、統廃合等の事由によって募集人数が大きく変動する。そのため、募集が無い、または若干名など、非常に厳しい関門を通過しなければならない年度もあることを視野に入れつつ、各自治体の動向をみながら、細心の情報を入手しつつ、引き続き計画的・総合的、組織的な教職に向けた学生のキャリア支援を図っていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 2-2-1：商経学部教職課程ハンドブック 2022 p12
2022 年 3 月教職課程運営委員会資料・議事録
- ・ 資料 2-2-2：教員採用選考試験過去問題集
- ・ 資料 2-2-3：商経学部教職課程ハンドブック 2022 p11

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準領域 3-1-①

教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

〔現状説明〕

千葉商科大学（以下、本学）の創設者遠藤隆吉は、本学の前身である巢鴨高等商業学校の設立趣意書において、「今日、世人はややもすれば実業教育を軽視せんとする。これ誠に残念である。実業家は社会の上位を占めるべきであり、実業は決して己の利益のみを目指すものではなく、社会に奉仕することを目的とする立派な事業である。実業教育はなお大いに徹底させる余地がある」として実業教育の重要性を唱えている。【資料 3-1-1】

この建学の精神を具現するために、教職課程が置かれている商経学部の商学・経済学・経営学の3学科においても実業教育を重んじ、その際には、社会で奉仕し得る見識と倫理観を備えた人材の育成にも留意している。この点を具体的に述べると、同学部が設定しているカリキュラム・ポリシーには、実学の真の楽しさ・面白さを追求し、高い倫理観を身につけることが含まれており、教職課程も同様の指針のもとに教育を行なっている。【資料 3-1-2】

また、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用できるよう、カリキュラム及び時間割の編成にも配慮している。

〔長所・特色〕

本学を含めた教職課程教育が育成を求められる資質能力として、教職や免許状の科目に関する見識及び高い倫理性がある。これは本学の建学の精神にも通ずるところであり、先に言及したように、本学の教職課程においては、建学の精神を具現するべく、社会で奉仕し得る見識と倫理観を備えた人材の育成を目指して特色ある教育を行っている。

キャップ制に関わる場所として、卒業要件である各学科の単位履修と教職課程を並行履修していく上での単位超過は避けられない状況であるが、教職課程履修者（以下、学生）が過度に負担を強いられることにならないよう、教職課程を担当する教職員が適宜指導や助言を行っている。【資料 3-1-3】また、時間割の編成にあたっては、教職課程科目と教職課程以外の科目の重複を極力避けるための調整も図っている。

〔取り組み上の課題〕

本学の教職課程において認定されている教科のうちの英語科については、卒業までに修得すべき単位を有効活用することが難しいカリキュラム編成となっている。ただし、同科目の教職課程は2022年度をもって取り下げることが決定している。

〔参考資料〕

- ・資料 3-1-1：千葉商科大学 Web サイト 理念
https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/outline/spirits/index.html
- ・資料 3-1-2：千葉商科大学 Web サイト 商経学部 3つのポリシー
https://www.cuc.ac.jp/dpt_grad_sch/shoukei/policy/index.html
- ・資料 3-1-3：2021年10月教職課程運営委員会資料・議事録

基準領域 3-1-②

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

〔現状説明〕

本学教職課程が設置されている商経学部の商学・経済・経営の3学科においては、伝統と実績を重んじ、実学の真の楽しさ・面白さを追求し、高い倫理観（商業・経済・経営に携わる局面で、主体的に判断・行動する際に求められる使命感と倫理観）、幅広い教養：三言語、専門的な知識・技能（ビジネス・経済社会の動きを理解し、問題を解決するために必要な商学・経済学・経営学に関する有用かつ高度な知識及び技能を基礎とした普遍的な知識と優れたコミュニケーション能力）を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与する、とのカリキュラム・ポリシーを定めている。【資料 3-1-4】

教職課程においても上記のカリキュラム・ポリシーに基づき、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図るとともに、教職課程科目については年次配当でカリキュラムを編成している。この点を具体的に述べると、1～2年次には、学部学科での専門的な学びとともに、教科指導・生徒指導等の基本的知識・技術や生徒理解の基礎を身につける科目を配当している。3年次は、学部学科でのより専門性の高い学びとともに、インターンシップも含めたアクティブ・ラーニングによって教科指導・生徒指導等の実践的知識・技術を身につける科目を配当している。4年次には、これまでの3年間の学びを総動員し、教育実習やインターンシップによって教科指導・生徒指導等の実践力を身につける科目を配当している。【資料 3-1-4】

また、本学教職課程は、文部科学省が定める「教職課程認定基準」にも準拠しており、学科相当性に留意した科目を開講している。加えて、「教育の基礎的理解に関する科目」については「教職課程コアカリキュラム」、英語科については「外国語（英語）コアカリキュラム」に対応したカリキュラム編成を行っている。

〔長所・特色〕

本学 Web サイトには、学生が履修計画を円滑に進められるよう、学修の段階や順序等を図解したカリキュラム・マップや科目のナンバリングが示されており、これは教職課程科目についても同様である。【資料 3-1-5】 また、上記とは別に、教職課程に特化した履修

の手引きである「先生になろう ―― 商経学部教職課程ハンドブック ――」を作成し、この中にもカリキュラム・マップを示し、学生の計画的な学修を促している。

【資料 3-1-6】

〔取り組み上の課題〕

特になし。

〔参考資料〕

- ・資料 3-1-4：千葉商科大学 Web サイト 商経学部 3つのポリシー
https://www.cuc.ac.jp/dpt_grad_sch/shoukei/policy/index.html
- ・資料 3-1-5：千葉商科大学 Web サイト カリキュラムポリシー
https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/educational_policy/map/index.html
- ・資料 3-1-6：商経学部教職課程ハンドブック 2022 p27

基準領域 3-1-③

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

〔現状説明〕

本学の所在地である千葉県の教員育成指標「千葉県・千葉市教員等育成指標」を解説している「〈第1部〉〔平成30年3月策定〕千葉県・千葉市教員等育成指標について」には、「養成段階については、文部科学省から教員養成課程をもつ大学に教員養成に必要なものとして示された〔教職課程コアカリキュラム〕をもとに作成している」との文言が確認できる。

基準領域 3-1-②でも述べたように、本学教職課程は「教職課程カリキュラム」に準拠したカリキュラム編成を行っていることから、必然的に「千葉県・千葉市教員等育成指標」にも対応したカリキュラムの編成となっている。【資料 3-1-7】

〔長所・特色〕

「千葉県・千葉市教員等育成指標」は、「信頼される質の高い教員の育成」を目標に掲げ、そのために教員が身につけるべき資質能力を、「教職に必要な素養」・「学習指導に関する実践的指導力」・「生徒指導等に関する実践的指導力」・「チーム学校を支える資質能力」の4つで示している。

本学教職課程では、今日の学校教育に対応する取り組みとして、高等学校（千葉県下では船橋市立船橋高等学校・千葉商業高等学校）と連携しインターンシップを実施している。こうした学校現場で実際に学ぶ体験を通して、学生は、上記の資質能力のうちの「教職に必要な素養」・「学習指導に関する実践的指導力」・「生徒指導等に関する実践的指導力」を身につけることが可能となっている。【資料 3-1-8】

〔取り組み上の課題〕

上記の「千葉県・千葉市教員等育成指標」の資質能力のうち、「チーム学校を支える資質能力」については、育成を図るための手立てを検討する余地がある。

〔参考資料〕

- ・資料 3-1-7：千葉県・千葉市教員等育成指標について p. 8
- ・資料 3-1-8：商経学部教職課程ハンドブック 2022 p11
2022年5月教職課程運営委員会資料・議事録

基準領域 3-1-④

今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

〔現状説明〕

「商業科教育法（2）」では、ICT 機器を活用した授業構成・展開に関わる指導を行っており、PC やタブレット端末等を利用し、作成した教材等をプロジェクター・電子黒板・大型ディスプレイに投影することを条件とする模擬授業を全ての受講生に課している。

情報活用能力を育成する上での中核的な教科である情報科においては、同教科の指導法科目である「情報科教育法（2）」・「情報科教育実践」において、学習指導計画の作成と模擬授業を実施する際に、情報活用能力の育成を念頭に置いた指導を行っている。

〔長所・特色〕

「商業科教育法（2）」では、ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となることを目的として、先にも言及したように、ICT 機器を用いた模擬授業を全受講生に課している。これにより、学生の ICT 機器を用いた学習指導への不安感を取り除くとともに、ICT 機器の活用方法を実践的に修得する機会を確保できている。また、他の受講生の ICT 機器の活用の仕方を学ぶことで、ICT 機器の活用法の幅を増やすことにもつながっている。

「情報科教育法（2）」・「情報科教育実践」においては、BYOD により ICT 機器を利活用しやすい環境を整え、教科に関する専門的事項を扱う科目での指導内容を踏まえるなどして、ICT 機器を活用した情報活用能力を育てる教育に対応する資質・能力の育成に努めている。

さらに、これまで「教育方法技術論(1)」・「教育方法技術論(2)」を開講し、「教育方法技術論(1)」を必修科目に位置づけていたが、2022年度入学者に係る教育課程から、これらの科目を「教育方法技術論」と「ICT活用技術論」に再編成し、いずれの科目も必修科目に位置づけることとした。これにより、ICTを活用した教育の理論や方法について理解を深めるとともに、実践的な能力を育成することも期待できる。【資料 3-1-9～10】

〔取り組み上の課題〕

「教育方法技術論」と「ICT活用技術論」の効果的な始動に向けて、「情報入門」、「教育方法技術論」や、「商業科教育法」・「情報科教育法」といった教科の指導法に関する科目との連携を密にしていく必要がある。

〔参考資料〕

- ・資料 3-1-9：商経学部教職課程ハンドブック 2022 p17
- ・資料 3-1-10：2021年7月教職課程運営委員会資料・議事録

基準領域 3-1-⑤

アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」)やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

〔現状説明〕

本学においては、2020年度に授業時間及び学事暦を改定し、それまで90分・15回で行われていた授業を、105分・13回の授業時間・授業回に変更する等を実施しているが、この改定の主たる目的には、アクティブ・ラーニングを推進し授業構成や手法の見直しを行うことで、教育効果の向上を図ることがある。なお、改定に先立ち、本学としてのアクティブ・ラーニングを、「一方向性による知識伝達型の学習方法ではなく、学修者の能動的な学修を促す教授・学修法」と定義している。また、「学修者の能動的な学修」を、「書く、読む、調べる、発表する、議論する、操作する等の主体的・対話的な活動を通じて、学修者本人が思考することで深い学びを実現する学修」とし、そのための具体的な手法として、①ディスカッション・ディベート、②プレゼンテーション、③グループワーク、④実習・実技・フィールドワーク、⑤課題解決型学修(外部機関との連携等)、⑥反転授業、⑦双方向型学修(ミニッツペーパーやCUC PORTAL*の活用等)、⑧その他の方法、を挙げている。【資料 3-1-11】

教職課程においても、上記の趣旨に基づいたアクティブ・ラーニングやグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成することを目指している。

* CUC PORTALとは、インターネットを通じて大学から情報提供や事務手続きを行うことを目的とする、本学の学生・保護者・教職員向けのポータルサイトであり、授業運営に必要な授業資料の配布、課題管理、テスト実施、出欠管理、学生との質問のやり取り、大学からの連絡の確認等ができる。

〔長所・特色〕

先に言及したように、本学としてのアクティブ・ラーニングの定義と具体的な手立てが明確化されていることにより、教職課程においても、全学的な共通認識のもとでアクティ

ブ・ラーニングやグループワークを促す工夫が可能であるとともに、課題発見や課題解決等の力量の育成が期待できる。

また、教員養成を目的とする教職課程として、学生の課題発見や課題解決等の力量形成に留まらず、彼らが将来的に教員として「主体的・対話的で深い学び」をファシリテートし得る力量の育成も見据えながら、アクティブ・ラーニングやグループワーク等の取り組みを構想・実践している。例えば、「商業科教育法（1）」において、商業科に関連するテーマを題材に、まず個人でワークを行い、次に情報共有を兼ねたグループでのワーク、最後に発表といった流れでアクティブ・ラーニングを進めている。個人及びグループでのワークを授業に取り入れることで、「主体的・対話的で深い学び」を学生に実体験させる機会が確保できるとともに、そうした経験が今後の商業科教員としての指導へと活かされることも期待できる。

〔取り組み上の課題〕

特になし。

〔参考資料〕

・資料 3-1-11：2021 年 4 月教育改革センター会議資料

基準領域 3-1-⑥

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

〔現状説明〕

本学のシラバスは、各科目における学修内容・各科目を学修することで獲得する知識・技能等、評価方法を学生に明確に示している。また、学修成果の可視化の一環として、学修内容と、本学が独自に設定している 6 つの能力要素（①専門的な知識・技能、②普遍的な知識・技能、③相互理解・コミュニケーション力、④チャレンジ精神・実践力、⑤主体性・責任感、⑥社会規範意識・誠実さ）との対応関係についても明示している。

教職課程のシラバスも、全学的な方針に基づいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。【資料 3-1-12～13】

〔長所・特色〕

上記のシラバスに関わる本学の方針に基づき、教職課程のシラバスにおいても、各科目の学修内容と、本学が定める能力要素がどのように対応しているのかが明示されている。これにより、学生は、全学的に統一された指標のもとに、自身が身につけたい能力と関連づけた科目選択・学修計画を行うことが可能となっている。

〔取り組み上の課題〕

特になし。

[参考資料]

- ・資料 3-1-12：シラバス例「情報科教育法（1）」
- ・資料 3-1-13：本学 Web サイト 「CUC3 つの力」と「CUC6 つの能力要素」
https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/educational_policy/ability/index.html

基準領域 3-1-⑦

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

[現状説明]

本学教職課程においては、教育実習を実りあるものとすることを目的に、下記の教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、これに基づく指導を行っている。【資料 3-1-14】

(1) 3年次春学期開始時

- ア. 「教職概論」及び「教育原理」に単位を習得していること。
- イ. 自然言語の選択必修科目 10 単位以上、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目全てを含め、卒業に必要な単位数を 70 単位以上修得していること。
- ウ. 「教育課程論」の単位を習得している、または 3 年次に履修登録していること。
- エ. 各教科の「教科教育法(1)」を履修登録していること。

(2) 3年次秋学期開始時

- ア. 「教育課程論」の単位を習得している、または履修登録していること。
- イ. 各教科の「教科教育法(1)」の単位を修得していること。
- ウ. 各教科の「教科教育法(2)」を履修登録していること。

(3) 4年次春学期開始時

- ア. 各教科の「教科教育法(2)」の単位を修得していること。
なお、中学校教諭一種免許状の取得を希望する者は、「教科教育法（3）」及び「教科教育法(4)」の単位も習得していること。
- イ. 累積 GPA が 2.0 以上であること。
- ウ. 免許(教科)ごとに実施するプレイスメントテストが、合格点に達していること。
- エ. 英語の免許状の取得を希望する者は、日本英語検定準 2 級以上を取得していること。

(4) 全学年共通

全ての学年において、教育実習の履修の適否について、教職課程運営委員会として総合的に判断する。なお、判断基準については以下の通りとする。

教職課程運営委員会として、以下ア及びイのいずれかの項目に該当する者については、教育実習の履修を認めない。

- ア. 人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力等に顕著な課題があり、教育実習先における正常な教育活動を妨げるおそれがある者
- イ. 前号のほか、教育実習先における正常な教育活動を妨げるおそれがあり、教育実

習を行うにあたって、ふさわしくないと判断された者

〔長所・特色〕

上記の教育実習を行う上で必要な履修要件には、教育の基礎的理解に関する科目、各教科の指導法、教育実習生としての在り方に関連する項目が網羅されている。したがって、これらの項目に留意した指導を行うことにより、学生が教職に関わる一定の見識と教育実習生としての適性を備えた状態で教育実習に臨むこと、及び実習が実りあるものとなることが期待できる。

〔取り組み上の課題〕

上記の履修要件が教育実習を実りあるものとするために適切であるか、定期的に点検を行う必要がある。

加えて、学生が履修要件を満たすことができるよう、フォローアップの指導を適宜行っていく必要もある。

〔参考資料〕

・資料 3-1-14：商経学部教職課程ハンドブック 2022 p35

基準領域 3-1-⑧

「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。【資料 3-1-15】

〔現状説明〕

本学教職課程の「千葉商科大学 教職課程履修カルテ」は、下記の4項目から構成されている。

- (1) 「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」、「教科に関する専門的事項科目」の履修状況（単位修得をした科目名・修得年次・担当教員名・成績評価）
- (2) 教職に関わる自主的学習活動（ボランティア活動・資格取得等も含む）における自己評価（活動内容・活動を通して学んだことや気づいたこと・教職で活かせること）
- (3) 教職に必要な資質能力に関する自己評価（a. 学校教育についての理解、b. 教職への意欲・態度、c. 教科・教育課程に関する基礎知識・技能、d. 教育実践、e. 教職に向けての課題探究、に関連する全22項目を4段階で評価）
- (4) 各学年次での反省及び自己の課題

なお、この「履修カルテ」の扱いとしては、学生に上記の4項目に関わる記述を行って年度末に提出することを求めており、記述された内容を教職課程担当教員（以下、教員）が分担して確認している。加えて、「履修カルテ」を用いた個別面談も実施している。

〔長所・特色〕

教員による「履修カルテ」の確認については、検印に留まらず学生の記述内容を踏まえたフィードバックのコメントを書き込むことにしている。また、個別面談（大学2年次は全員、3年次は希望者）の際には、「履修カルテ」の記述内容に基づきながら行なっている。これらの取り組みにより、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行うことが可能となっている。

また、学生にとっては、「履修カルテ」に記載された教員からのコメントや個別面談でのやり取りを参考に、自らの目標や課題等を再考する機会となり得ている。

〔取り組み上の課題〕

「教職実践演習」における「履修カルテ」を用いた指導について検討する必要がある。

〔参考資料〕

- ・資料 3-1-15：教職課程履修カルテ

基準領域 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

基準領域 3-2-①

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

〔現状説明〕

商業科では、基準領域 3-1-④でも言及したように、「商業科教育法（2）」において ICT 機器を活用した模擬授業を全ての受講生に課している。

情報科においては、同教科は、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度といった情報活用能力を育成する中核的な教科であることから、情報社会での具体的な事例を取り上げた学習指導計画の立案・実施、高校生にとって身近に感じることが出来るデータを取り上げた学習指導計画の立案・実施等により、実践的指導力の育成に取り組んでいる。

〔長所・特色〕

商業科では、「商業科教育法（2）」において、PC やタブレット端末等を利用し、作成した教材等をプロジェクター・電子黒板・大型ディスプレイに投影することを条件とする模擬授業を全受講生に課しており、ICT 機器を駆使した商業科指導という観点からの実践力育成の機会を設けている。

情報科においては、「情報科教育法（1）」・「情報科教育法（2）」等の教科教育法を、文部科学省・教育委員会での教育行政、及び学校での指導経験を有する教員が担当しており、学習指導要領の改訂の趣旨、情報教育や ICT の活用に関する国の動向、高校生の現状

等を踏まえて、情報科の教員として学習指導計画を立案して実施できるよう、指導内容の工夫・改善を図っている。

〔取り組み上の課題〕

商業科に係る課題としては、授業内のグループワークにおける議論において、教職に対する意欲が高いとは言えない一部の学生の存在や、机と椅子が可動式ではなく態勢作りが容易でない等の理由から、議論が深まらずに終わってしまうケースが確認される。議論の質をどのように高めていくのか検討する必要がある。

情報科の課題として、情報活用の実践力や情報社会に参画する態度に関しては、高等学校卒業段階までに身に付ける内容を概ね習得しているものの、情報の科学的な理解の程度については課題がある。そのため、情報手段の特性、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善したりするための基礎的な理論や方法について理解を深め、高等学校の教員として情報の科学的な理解に関して適切に指導できるよう、必要となる資質・能力の育成について、引き続き工夫・改善していく必要がある。

基準領域 3-2-②

様々な体験活動(介護等体験、ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けている。

〔現状説明〕

本学の教職課程においても、介護等体験やインターンシップといった体験活動を実施している。

介護等体験に係るところとして、本学教職課程の独自科目である「介護等体験特論」を設置しているが、同科目のねらいのひとつには、介護等体験の振り返りの機会を提供することがある。【資料 3-1-16】

インターンシップについては、基準領域 3-1-③においても言及したところであるが、船橋市立船橋高等学校・千葉商業高等学校等と連携して行っており、新型コロナウイルス感染拡大以前は、途中段階と終了後の2回で振り返りの機会を設けていた。新型コロナウイルス感染拡大以後は、オンライン上でのアンケート回答（文章記述）に切り替えている。【資料 3-1-17】

〔長所・特色〕

先に言及したように、介護等体験に関しては、本学教職課程の独自科目「介護等体験特論」を設置している。同科目は、介護等に向けた事前指導を通じ、高齢者や障害者の介護等に必要ながまえや知識・技能、多様な人たちと共生していくために求められる見識やコミュニケーション力、さらには、それらの学びを教育実習や教職生活に活かそうとする主体性を備えることをねらいとしており、社会福祉士や特別支援学校の教諭に授業を依頼している。こうした実務に精通した講師から現場に根ざした指導を受けることにより、学生は、介護等体験を行う上での心構えや実践的な知識を身につけられるので、充実した介

護等体験が期待できる。さらに、事後指導において介護等体験を振り返ることで、体験から得た学びを教育実習や将来の教職に活かすよう促すことも可能となっている。

インターンシップについては、船橋市立船橋高等学校・千葉商業高等学校等の商業科が設置されている学校を派遣先としていることから、参加学生は、免許取得を目指している商業科の授業実践や同科目に関わる知識やスキルも含めて、現職の教諭から実地で指導を受ける機会を得られている。多くのインターンシップが共通教科での受け入れという状況にあって、本学は稀有なケースだと言える。

〔取り組み上の課題〕

インターンシップの振り返りに関しては、先にも言及したように、新型コロナウイルス感染拡大以降はオンライン上でのアンケート回答（文章記述）で行っていたが、2022年度は対面形式を再開する方向を考えている。これが実現できれば、指摘された課題等を踏まえ、今後インターンシップを進めるにあたって改善の余地がないかどうか検討する必要がある。

〔参考資料〕

- ・資料 3-2-1：介護等体験特論シラバス
- ・資料 3-2-2：2022年1月教職課程運営委員会資料

基準領域 3-2-③

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

〔現状説明〕

「教職実践演習」では、現職の高等学校教諭をゲストスピーカーとして招き、生きる力、授業とICT活用、教師という仕事、教員生活の実態、ホームルーム活動、特別支援学校の教育、学校・教師と法令、教師と生徒のメンタルヘルス、進路指導をテーマに講義を行なってもらうことにより、生徒の実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。【資料 3-1-18】

「総合演習」においては、千葉県教育委員会による出張講座「せんせいっていいもん」を活用している。本講座は、千葉県の求める教員像、同県の教育施策、教員研修、教員の魅力、望ましい教員の在り方、教員採用候補者選考の動向等を内容として、管理主事等が講義を行うものであり、同県が推進する教育等について学生が理解を図ることも目的のひとつとしている。【資料 3-1-19】

〔長所・特色〕

上記のような「教職実践演習」における現職の高等学校教諭による講義、及び千葉県教育委員会による出張講座を活用することで、学校現場や教育行政の関係者から、学校における教育実践の最新事情や千葉県の教育施策等を学生が理解する機会を確保している。

〔取り組み上の課題〕

千葉県教育委員会は、上記の出張講座とは異なる講師派遣制度も実施している。したがって、「総合演習」以外の教職科目の授業において同制度を活用し、子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について、より一層学生が理解を図ることも可能であるので、その実現に向けて実施時期の調整を進めていくことが考えられる。

加えて、本学の教育イベントである「キッズビジネスタウンいちかわ」への参加を促す方向もある。同イベントは、「子どもたちがつくる、子どもたちの街」というコンセプトの下に、消費・労働・納税といった体験活動を通して社会の仕組みを子どもが学ぶものである。例年、一部の教職課程履修者が運営スタッフとしてイベントに携わり、地域の子どもの実態を把握する機会を得ている。当日のみのスタッフも可とされていることから、できるだけ多くの教職課程履修者がイベントに関与することを推奨していくのも一策である。

〔参考資料〕

- ・資料 3-2-3：教職実践演習シラバス・スケジュール
- ・資料 3-2-4：出前講座申込書類

基準領域 3-2-④

大学ないし教職センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

〔現状説明〕

基準領域 3-2-③においても言及したところであるが、千葉県教育委員会による出張講座「せんせいっていいもんだ」を活用する形で、同県教育委員会との関係を維持している。

〔長所・特色〕

基準領域 3-2-③においても言及したところであるが、千葉県教育委員会による出張講座「せんせいっていいもんだ」を活用することにより、学生は、管理主事等から、千葉県の求める教員像、同県の教育施策、教員研修、教員の魅力、望ましい教員の在り方、教員採用候補者選考の動向等をレクチャーしてもらうことが可能となっている。また、千葉県教育委員会に、本学の教職課程（履修学生）を知ってもらう機会にもなり得ている。

〔取り組み上の課題〕

大学と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図るためには、千葉県教育委員会が実施する出張講座や講師派遣制度を活用する以外の手立ても検討する余地がある。

基準領域 3-2-⑤

教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

〔現状説明〕

教育実習の充実を目的として、教育実習生の所属するゼミナールの教員もしくは教職課程担当教員が分担し、すべての教育実習協力校を訪問する形で、本学教職課程と実習協力校との連携を図っている。

〔長所・特色〕

教育実習生の状況を把握しているゼミの教員もしくは教職課程担当教員が実習協力校を訪問し、実習指導担当教員や実習生と情報共有等を行うことにより、本学教職課程と実習協力校が連携して実習の充実を図ることが可能となっている。

また、教育実習生にとっては、情報共有等を介して自らの教育実習を振り返り、課題等を認識する機会が得られている。

〔取り組み上の課題〕

教育実習協力校訪問によって得られた情報を、学内で広く共有するための手立てについては検討の余地がある。

〔参考資料〕

- ・資料 3-1-5 : 2022 年 4 月教授会資料

Ⅲ. 総合評価

本学商経学部では、商学科に高等学校教諭一種免許状（商業）・高等学校教諭一種免許状（情報）、経済学科に中学校教諭・高等学校教諭一種免許状（英語）、経営学科に高等学校教諭一種免許状（商業）が取得できる課程を設置している。

基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」については、教職課程では、学部、各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーなどを踏まえ、学部、各学科の学びと教職課程の学びを通して、幅広い教養と高い専門知識・技術とともに、教員にふさわしい資質、能力と豊かな人間性を兼ね備えた教員志望の学生の育成に努めている。そのために、各年次において培う知識・技術、資質・能力等、教職課程教育の目的・目標を定め、これを、本学「履修の手引き」や「教職課程ハンドブック」に掲載することなどを通して、学生、教職員等で相互に共有し、教職を志す学生として必要な資質・能力を4年間のスパンの中で計画的に育成している。

また、教員配置においても、学術分野と実務経験のある専任教員をバランス良く配置するとともに、教務課配置の教職課程担当職員との協働体制を構築し、組織的に教職課程が運営されている。

教員養成の中核となるのが、教職課程の運営に必要な意思決定を行う機関である教職課程運営委員会である。本委員会を、定期的かつ必要に応じて開催するなかで 教職課程に関わる企画・立案、カリキュラムの編成及び運用に関する審議や情報共有が図れ、PDCAのサイクルで改善・向上に努めている。

また本委員会では、教職課程研究会、教職インターンシップ、教職課程履修カルテ、学生との面談、教員採用選考試験対策講座等の開催・実施や、教員採用選考試験過去問題集の作成や教職課程室の環境整備を図る中で、学生の教職に関するキャリア及びキャリア発達を促す支援を効果的に行うことができている。

さらに、本委員会の委員長が、学部における教育課程の編成及び改善等に関する事項を審議する機関であるカリキュラム関連委員会のメンバーになっていることから、教職課程に対する学部全体の教職員の理解が図られており、カリキュラムの編成や実施に際して、教職課程に位置付けられている科目についてキャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用できるよう、時間割を含めたカリキュラム編成・実施にも配慮がなされている。

基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」においては、まず、本大学の公式Webサイトに教職課程のホームページをリンクさせ、学生像、取得要件・スケジュール、教員一覧、ボランティア、卒業生の声、シラバス、情報公開等のサイトを設け、在学する教職課程履修学生はもとより、高校生を含めた外部にも本学の教職課程についての様々な情報を一般公開することや、年間10回程度開催するオープンキャンパスには、教職課程運営委員会のメンバーである教員が教職課程に関する情報発信や説明、質問や相談への対応をすることを通して、今後入学してくる高校生を対象に、教育課程を目指す学生の確保ができている。また、大学新入学生対象のオリエンテーション期間に、教職課程履修説明

会を実施し、教職課程への理解啓発、意識高揚等を図るなど、学生の確保に努め効果を上げている。学生の育成・キャリア支援としては、前述の、教職課程ハンドブックによる啓発・指導、「教職課程履修カルテ」による1年からの継続的な指導、教職課程研究会の実施、教職課程担当教職員による日常的な個別指導、制度化された教員採用選考試験対策講座受験指導の徹底、教職インターンシップの実施、介護実習等の体験的活動の実施、教職課程担当教職員による面談指導等で、組織的、系統的、計画的に進められ、近年の公立学校教員採用選考試験の在校生（現役）合格者数にもその成果が出ている。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」においては、教職課程のカリキュラムは文部科学省が定める「教職課程認定基準」に準拠し、前述の通り学部、各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーなどを踏まえ、教員にふさわしい資質・能力が培われるよう年次配当でカリキュラムを編成し系統性を担保できている。その際、学修の段階や順序等を図解したカリキュラム・マップや科目のナンバリングを示すことによって、学生の履修計画の円滑化が図られている。その際に、キャップ制による単位超過等の課題に対して、教職課程履修者の過度の負担軽減を図るために、教職員の適宜指導や助言や、時間割の編成上、教職課程科目と教職課程以外の科目の重複を極力避けるための調整も図られている。

カリキュラムの編成・実施にあたっては、本学所在地である「千葉県・千葉市教員等育成指標」に対応し、県下の高等学校との連携でインターンシップを実施するなどを通して、今日の学校教育に対応する取り組みに対する教育の内容上の工夫がなされている。

ICT機器を活用した情報活用能力の育成を念頭に置いた指導は、高等学校教諭一種免許状（商業）の商業科教育法でICT機器を駆使した模擬授業を受講学生に課したり、高等学校教諭一種免許状（情報）に関する各授業科目において実践されている。また、2022年度入学者以降、「教育方法技術論」と「ICT活用技術論」のいずれの科目も必修科目に位置づけた。このことで、ICTを活用した教育の理論や方法について理解を深めるとともに、実践的な能力を育成することが期待できる。これらの科目と教科の指導法に関する科目との連携を密にしていく必要がある。

課題発見や課題解決等の力量の育成を念頭に置いた指導は、本学の105分授業時間において、学修者の能動的な学修を促す教授・学修法として、書く、読む、調べる、発表する、議論する、操作する等の主体的・対話的な活動を通じて、学修者本人が思考することで深い学びを実現する学修が展開されている。教職課程においては、課題発見や課題解決等の力量の育成への期待にあわせて、学生が、教員としてアクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークをファシリテートしていく力量を形成していくことも期待できる。

教職課程のシラバスは、全学的な方針に基づいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示すとともに、各科目の学修内容と、本学が定める能力要素との対応を明示することで、学生は、全学的に統一された指標のもとに、自身が身につけたい能力と関連づけた科目選択・学修計画を行うことが可能となっている。

教育実習にあたっては、特に3年次春学期開始時以降3回、必要な履修要件を設定し、有意義な実習ができるよう制度を設けている。今後、有意義な実習の実施の観点から履修要件の定期的な点検が必要である。

また、学生が履修要件を満たすことができるフォローアップ指導としては、本教育課程の「千葉商科大学 教職課程履修カルテ」の教員による確認、内容を踏まえたフィードバックコメントの記入、教職課程履修カルテに基づく個別面談の実施により、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行うことができている。

実践的指導力養成の観点では、各教科教育法において、国の動向、具体的な事例、ICT機器の活用、高校生の現状等を踏えた学習指導計画の立案・実施等の指導を実施できている。引き続き、高等学校の教員として各教科の適切な指導できるよう、必要となる資質・能力の育成について、工夫・改善していく必要がある。

介護等体験、ボランティア、インターンシップ等の様々な体験活動にあっても、事前・事後指導を対面またはオンラインなどで計画的に実施するなかで、振り返りの機会を提供できている。

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情については、千葉県教育委員会等と連携協力し、「総合演習」での千葉県教育委員会による出張講座や、「教職実践演習」での現職の高等学校教諭を招聘した授業を実践している。この実践により、生徒の実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会が確保できている。今後、本学の教育イベント「キッズビジネスタウンいちかわ」に一人でも多くの教職課程履修者が関与するよう推奨していくことも地域の子どもの実態を把握する機会を広げることにつながる。

最後に、教育実習にあたっては、教育実習生の状況を把握しているゼミの教員等が実習協力校を訪問し、実習指導担当教員や実習生と情報共有等を行うことにより実習協力校と連携した実習の充実を図ることができている。引き続き、教育実習協力校訪問によって得られた情報を、学内で広く共有し、教員養成の充実に活かしていくことが課題である。

本学教育課程は、前述のようにここ数年で、公立学校教員採用選考の現役合格者が増えてきた。本学で取得できる教員免許状は、2022年度入学生から、高等学校教諭一種免許状（商業）・高等学校教諭一種免許状（情報）となる。これらの教科の教員採用数は限られており、また年度によっても変動があり、厳しい関門である。このため、教員を志す学生の進路希望の実現に向けて、カリキュラムの不断の見直し、指導内容や指導方法の工夫改善は今後も引き続き行っていくことが重要である。併せて、2022年度から開講した教員採用選考試験対策講座の実施内容・方法・体制等についても同様に、常に様々な情勢を踏まえながら工夫・改善を図り、教員を志す学生の進路希望の実現を強く支援していきたい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

2022年6月	自己点検評価報告書の作成は教職課程運営委員会（事務局：教務課）で実施。組織決定については、学校法人千葉学園自己点検・評価委員会に報告・承認のプロセスを経ることとし、最終的に理事長及び学長が報告書を承認する形で進めることを確認。 (2022年6月 学校法人千葉学園自己点検・評価委員会)
2022年6月	教職課程自己点検評価の目的および評価基準等について確認の上、評価基準毎に教職課程運営委員会構成員の中から担当者を決定。 (2022年6月 教職課程運営委員会)
2022年7月	各評価基準の担当者は、法令由来事項に留意しつつ、自己点検評価の進め方について検討。必要に応じて情報・データを担当者間で適切に共有しながら、自己点検評価活動を実施し、結果を元に自己点検評価報告書の作成を開始。
2022年11月	各評価基準の担当者より自己点検評価報告書の原稿提出。取りまとめの上、担当者間で確認を行い、加筆・修正。
2022年12月	教職課程自己点検評価報告書について報告・承認。 (2022年12月 教職課程運営委員会)
2023年1月	教職課程自己点検評価報告書について報告・承認。 (2023年1月 学校法人千葉学園自己点検・評価委員会)

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 千葉学園	
大学・学部名 千葉商科大学 商経学部	
学科・コース名（必要な場合） 商学科、経済学科、経営学科	
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等	
① 2022年3月卒業者数	商学科 468名 経済学科 193名 経営学科 186名 計 847名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)	商学科 389名 経済学科 167名 経営学科 157名 計 713名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	商学科 17名 経済学科 2名 経営学科 3名 計 22名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)	商学科 5名 経済学科 0名 経営学科 1名 計 6名
④のうち、正規採用者数	商学科 2名 経済学科 0名 経営学科 1名 計 3名
④のうち、臨時的任用者数	商学科 3名 経済学科 0名 経営学科 0名 計 3名

2 教員組織						
	教授	准教授	講師	助教	兼任教員	非常勤・客員
教員数	39名	24名	7名	0名	8名	66名
相談員・支援員など専門職員数						0名